

## 令和2年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年7月7日(火) 午後2時00分～午後4時10分
- 2 場 所 山梨県防災新館410会議室 他(Web会議による)
- 3 出席者 委員 金丸康信 島田眞路 徳永保 古屋玉枝 山口由美子  
法人 清水理事長 相原副理事長 平塚理事 下村理事 流石理事  
事務局 小林県民生活部次長 小林私学・科学振興課長 ほか

### <議題>

- (1) 令和元年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について  
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

### <議題>

- (2) 中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領(案)について

#### ◆事務局

資料2により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

### <議題>

- (3) 令和2年度 年度・事前評価に係るスケジュール(案)について

#### ◆事務局

資料3により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

### <議題>

- (4) 令和2年度入学者選抜試験及び令和元年度卒業生の就職状況について

#### ◆法人

資料4により説明。

#### ○委員長

過去5年間の合格倍率推移を見ると、看護学部がずっと下がり続けているが、この原因を教えてください。

#### ○法人

明確な原因等は未だ分かっていない。徐々に低下していることは、データとしても承知をしているが、出願倍率そのものを見ても、現年度が高い場合は次の年度に落ちたりして、ずっとならしていくと、あまり問題ないと考えている。現在、アドミッションズセンターを中心に、細かい分析を進めているところ。

#### ○委員

就職の件について、令和元年度は非常に順調で良かったと思うが、ご承知のとおり、新型

コロナウイルスの影響により企業が非常に苦しい状況になってきている。今後採用試験を取りやめる企業も出てくるだろうし、面接試験も思うようにできなくなるため、来年卒業する学生は非常に大変だと思う。来年度の年度計画を策定するにあたっては、これまでの延長線上ではいかないのではないかと思います。

○法人

今年度の就職については、面接等の日程も後半の方にずれてきており、内定率も昨年より落ちてきている状況。新型コロナウイルスの影響で仕方ないところはあるが、就活生に対しては、小規模の相談会を数多く実施するなど、個別に相談しやすい環境を整えている。

○委員

看護学部の県内就職率について、70.6%から53.2%に下がった理由を教えてください。

○法人

看護学部生の県内就職については、チューターの教員が積極的に対応している。県内の就職先が少なくなったということはないので、たまたま県外に出て就職したいという学生が多かったということではないかというふうに考えている。

○委員

今後、県内就職率が良くなっていくことを期待しても良いか。

○法人

頑張っていく。

○委員

入学選抜試験終了後に、新型コロナウイルスの影響で進学が困難になった学生の状況を教えてください。

○法人

当初、新型コロナウイルスの影響で学業を続けることが困難な学生が出てこないか心配したが、そのような学生はいなかった。マスクや世間が騒いでいるような状況にはない。本学では、これまで相談窓口を設けたり、後期の授業料の納期を3ヶ月延長したりするなどの取り組みを行っている。

○法人

入学に関しては、国の無償化等の政策があり、高校3年生は在学中に奨学金の申請をしていたので、入学金や授業料の支払いがスムーズに進んでいるのではないかと理解している。

<議題>

●（５） 公立大学法人山梨県立大学の令和元年度財務諸表等について

◆法人

資料５～９により説明。

○委員

リスクマネジメントの関係で、今、九州で大変な水害が起こっているところだが、山梨にもその恐れがある中で、特に池田キャンパスは荒川に隣接しており、洪水が起きたら被害が及ぶ可能性がある。大学として何か対策を考えているのか。

○法人

避難訓練をそれぞれのキャンパスで計画的に実施している。また、防災関係備品の点検や補充を常に行って、不測の事態に備えている。大学としては、災害が発生した際に、学生の生命と安全を守るといふことの観点の中から、普段から準備をしている。

○委員

決算報告書について、人件費の（注３）において退職手当の支給等で予実差が出たと書いてあるが、退職手当の支給は、若干予期できるものではないかなと思うが、予算に組み込むことはできないのか。

○委員長

私が代わって説明させていただく。基本的には事務職員の方であれば、定年まで勤めるため計算することはできるが、例えば、山梨県立大学の准教授の方が、他の大学で教授の募集があれば、そちらの大学へ移ってしまうことがある。法人も優秀な教員を確保するために努力をしていると思うが、それらを事前に予測しておくことはなかなかできない。

○法人

おっしゃるとおり。今年４人、定年退職者がいたが、それはあらかじめ年齢で分かる。それ以外に３、４人、他の大学に移ったり、ある事情によって退職されたりした教員がいた。

<議題>

●（６） 公立大学法人山梨県立大学の令和元年度業務実績報告書について

◆法人

資料１０により「第３ 管理運営等に関する目標」について説明。

○委員長

昨年度指摘させていただいた中期計画の変更は行ったのか。

○法人

それについては、大学アライアンスやまなしの関係と国際政策学部の１学部１学科制への移行というのが形式的に移行されていないという意見をいただいたので、県の方に変更申請書を提出した。

### ○委員長

山梨大学との連携協定の具体化について、経費削減ということであれば、例えば、教職課程を共同設置するとか、県外就職についてとか、或いは入学者確保のための共同説明会の開催とか様々あると思うが、説明できる範囲で教えていただきたい。

### ○法人

今月15日に中央教育審議会の大学分科会が予定されており、大学等連携推進法人の制度が議題として挙げられている。既に2、3回議論しており、場合によっては条文に近い改正案が出てくるのではないかと思う。その中に大きく三つの規制緩和が含まれている。一つ目が科目の共同開設、二つ目が共同教育課程の要件緩和、三つ目が今、委員長がおっしゃった教職課程の共同化。この三つの規制緩和が最大のものとなっている。それを念頭に置いて、今、山梨大学と6つのワーキンググループを設置して、教養教育科目の共同化や、教職課程の共同化等を検討しており、大学等連携推進法人制度が成立すると同時に、それら一気に本格的に開始しようと考えている。その他、観光分野学や地域貢献に関わる大学院の共同設置とか、看護や社会科学の面における科目の共同設置とか、管理運営とは別の連携教育事業については、考えうるものすべてを検討の俎上に上げている。

### ○委員長

教育活動のこともだが、山梨県立大学は他県からの入学者が多いことから、例えば、他県で行う入試説明会を山梨県立大学と山梨大学が合同で行うとか、東京の企業への就職活動を一緒に応援するとか、是非、教育活動以外の面でもきめ細かく行っていただければ、県民の方にも目に見えて分かるのではないかと思う。

### ○委員

せっかく大学アライアンスやまなしを発足したので、設立しただけで終わってしまうことなく、多面的にいろいろなことで協力して本当に良いものができれば、皆様にもご納得いただけたらと思う。我々は、国立大学と県立大学の初めての試みとして手を挙げたところであるが、他県では上手くいかないところがほとんどである。これにはいろいろな要因があると思うが、我々の場合は、長崎知事が前面に立って、この事業を支えてくださっているということが大きいと思う。国立大学と県立大学が共同して、いろいろなことをやろうとしても結構ぎくしゃくすることがある。これが実施される前は、県立大学とはそれほど起こらないが、県ということになると、文部科学省の支配下の山梨大学医学部と、厚生労働省の傘下の県の福祉保健部ということの問題があった。新型コロナウイルス感染症について言えば、県と山梨大学が協力してやれば対策も上手くいくはずのものが、厚生労働省は厚生労働省で頑張ろうとするので、例えば、PCR検査数を増やそうとしても増やせない。こういう問題が本当に根底にあって、省庁同士でなんかやっている場合じゃない。それがやっというところどころで認められて、山梨県では、山梨大学は県と一緒に新型ウイルス対策に立ち向かっているので、感染者数も死亡者数も少なく、また、PCR件数も完全ではないが他県に比べたら十分やっている。それともう一つ、経営の説明があったが、早速、電気代について山梨大学と県立大学で一緒にやったところ、山梨大学では数千万円、県立大学では数百万円単位での経費を削減することができた。また、物品調達についても経費節減のために根本

的に見直しを行ったことから、相当な経費削減が見込まれると思っていた矢先に新型コロナウイルスが来て、その支出のために収支が分かりづらくなってしまった。

○委員

No. 39について、「採用を含めた透明かつ公平な人事を実施する」ということが中期計画に位置付けられているが、計画の進捗状況等に、「透明かつ公平な人事を実施する」ということに対する記載がないため説明をいただきたい。また、No. 47について、経費削減ということでいろいろな策を講じられたと思うが、実際のインパクトを金額やパーセンテージなどで説明をいただきたい。

○法人

「透明かつ公平な人事を実施する」について、必ず公的な人事公募のシステムに載せて、稀に一本釣りということもあるが、基本的には複数選考する。所定の手続きは、学内で人事選考会議等の規則に基づき行っている。このような形で透明かつ公正な人事を確保する中で、人事方針で示した外国人や若手の採用を実現させている。

○法人

手元にパーセンテージが無いので、ちょっとここはもう少し数字を精査した上で、ここに書き込んでいかなければならないかと思う。

○委員長

会議が終わるまでに報告してください。

○法人

はい。分かりました。

○委員長

それから、No. 39について、中期計画に記載されている一番肝心なところが透明かつ公平というところなので、今説明いただいた内容を計画の進捗状況等に付け加えていただきたい。

○法人

はい。分かりました。

◆法人

資料10により「第2 地域貢献等に関する目標」について説明。

○委員長

今、地域貢献等に関する目標の進捗状況として、研究に関する説明があったが、後でご説明のかもしれませんが、それに関連する記述というのは、研究に関する目標の方にも記載されているのか。

○法人

はい。

○委員長

以前から申し上げているとおり、とにかく地域貢献で一生懸命やることが、山梨県立大学の具体的な教育活動や研究活動に反映されていくということが私一番肝要だと思っているので、是非そういう地域貢献活動を一般の教育活動、研究活動に反映していただければと思っている。

○委員

大学アライアンスやまなしについては、非常に期待をしている。設立記念式典において島田学長から、非常に自分たちが思っていた以上に、スピーディーに話がまとまったという話がありましたけれど、この法人評価委員会で、島田学長と清水学長がいろいろ切磋琢磨する中で信頼関係を構築し、それが大きな原動力になっていると思う。是非、地元の地域貢献という意味でも具体的な成果が上がるように、経済界でも多い期待しているので頑張っていたきたい。

◆法人

資料10により「第1-1 教育に関する目標」について説明。

○委員長

No. 8について、計画の進捗状況等に、文部科学省の大学改革推進室長補佐と意見交換を行い、助言指導いただいたというようなことが記載されているが、はっきり言って、事業報告書に記載すべき事柄ではないので落としていただきたい。また、15回の設置準備委員会を開催したとか、研究科長が担当予定教員と教員業績の内容の確認を行ったとかは、内部のことであり県議会に報告すべきことではないのでこちらも記述から落としていただきたい。

○法人

はい。分かりました。

○委員

保健師、助産師、看護師等の国家試験の合格率の高さに驚かされた。例えば、社会福祉士国家資格の合格率について全国平均は29.3%であるが、県立大学の合格率は72.9%となっており、大きく開いている。何か特別に説明することはあるか。また、大学の教員はどう受け止めているのか。

○法人

人間福祉学科、福祉コミュニティ学科の教員一同、1日1問メールや、9月から対策講座を週に2日、火曜日と木曜日に実施して学生の方に勉強や国家試験に向けた心構えも含めて教示している。

◆法人

資料10により「第1-2 研究に関する目標」「第1-3 大学の国際化に関する目標」について説明。

○委員長

国際教育研究センターの計画の進捗状況等に「令和2年度を目途に国際教育研究センターの全学組織化を実現することとした」と記載されているが、本当に今年度中にできるのか。

○法人

今現在、全学組織化に向けて努力をしている。

○法人

中期計画の達成に向けて動いている。規程については案ができていますが、その中身の整備については、多少年度を越えるかもしれない。規程の整備から段階的に行っていくこととしている。

○委員長

今年は事前評価の年でもあるので、中期計画の履行状況はある程度ここで確認しなければいけない。今考えている大掛かりなものが、今年できなくても、まずは小さくてもいいから今年中に発足するっていうことにならないと、なかなか事前評価の段階で、中期計画達成できてないってのはちょっときついかと思う。

○法人

はい。分かりました。十分承知した上で対応していきたい。

○委員長

この計画の進捗状況等の記述については工夫をしていただいて、小ぶりでもいいから、とにかく令和2年の何月までに開設するという形で結んでいただかないと、ちょっときついかと思う。

○法人

はい。その方向で検討させていただく。

○委員長

9月に第2期中期目標期間の事前評価を行うので、細かい年度計画の文言の云々とかではなく、中期計画の文言を踏まえ、その計画が期間中に達成できるかどうかという観点に立って、年度実績の記述を見直していただければと思う。

○法人

はい。

○法人

経費削減について、会議終了までに報告するよう指示をいただいたところであるが、内容的にいろいろな要素が複合しているため、簡単にパーセンテージで示すことができない。計画の進捗状況等の記述を整理し、数値的などころも出した上で、追加で資料等を提出するということでお許しいただきたい。

○委員長

法人評価委員会で理解が得られるということは、県民の方にも理解が得られるということになる。是非、実績報告書の作り方としては、法人当局や大学当局、県が努力したことではなく、県民の方にいかに、結果としてこれだけの実績が上がったということ、目に見える形で示すことが大事。委員の指摘も踏まえる中で、そういう観点で、もう1回全体を見直していただきたい。

○法人

そのように対応させていただく。

<議題>

●(7) 令和2年度公立大学法人山梨県立大学年度計画

◆法人

資料11により説明。

○委員長

年度計画に新型コロナウイルス感染症関連の記述が無い。ここまで大きな問題なので新型コロナウイルス感染症に対応して、例えば、教職員の健康管理を徹底するとか、或いは学生の支援を充実するというようなことを言及した方が良いと思うが、他の大学でも言及はしていないということか。

○法人

全国的に新型コロナウイルス感染症が大げさになる前に、今年度の年度計画を策定している。ポストコロナとかウィズコロナの対応については、追加したいと思う。

○委員長

来年度評価を行う際に、昨年度は新型コロナウイルス感染症が大変だったと、その中をいかに切り抜けたかということが評価の中心になるので、新型コロナウイルス感染症に関連する記述を入れておいた方が良いと思う。

○委員

No. 4に、中期計画期間中に4年次後期のTOEICの目標があるが、年度計画及び令和元年度事業実績報告書について、これに関する記述が無いので検討していただきたい。

○法人

当該学部長に確認し、対応させていただく。



○委員長

既に県に中期計画の変更申請書を提出されているので、その変更内容に沿った年度計画を委員に送付していただきたい。

(以上)